

右の如くにして小職に對する注意的通告となつたものの之れが
取扱は懇談の結果大體落着を見つゝあつた矢先今回の協進労働
組合配布の右設立趣旨書中に掲載された爲再び問題化し、去る
十一月二十八日の組合會議九州地方協議會年度大會に於て（報
告第二八八號参照）伊藤卯四郎氏より、
と交渉して今後の~~懇談~~^{交渉}を決定する云々、
と云ふことになつたのである。

本件に就ては次回勞資懇談會開催に當り相當の考慮を要する次第である。